

# 特集 刈谷市消防団 いざという時、 動ける力



昨年8月に行われた第70回愛知県消防操法大会に、市消防団を代表して第10分団（小垣江本郷地区）がポンプ車操法の部に出場しました。一昨年出場した第4分団（熊地区）が刈谷市として初優勝した勢いそのままに、見事2連覇を果たしました。

今回は消防団の魅力を紹介するとともに、優勝に導いた分団長と来年度の県消防操法大会出場分団の分団長に対談していただきました。

問 危機管理課（☎62-1190） ID1002837

## 消防団の役割

地震、火災、水害などいつ起こるか分からない災害。その最前線で市内を守っているのが消防団です。普段はそれぞれ仕事や学業、家庭を持ちながら、訓練や災害へ出動しています。また、地区の行事や自主防災訓練、祭りの警備、防災啓発活動など幅広く活動しています。消防団は地域の防災力を向上させる上で欠かせない存在です。

## 刈谷市消防団の今

1月時点で333人（女性団員13人、学生団員29人）の消防団員が在籍しており、市内21個の分団に分かれて各地区に密着した活動を行っています。本市も含めて全国の消防団員数は長期的に減少を続けていますが、刈谷市消防団は全国女性消防操法大会の準優勝や愛知県消防操法大会の2連覇など、明るいニュースが続き、県内で今1番盛り上がっている消防団です。



## 消防団の1年



あなたも消防団で活躍しませんか？

消防団員は特別職の地方公務員として位置づけられ、活動に対して報酬が支給されます。3年以上活動した場合は、退団時に退職報償金も支給されます。

### ◆報酬

- ▶年額報酬（1年間活動した団員に支給）…38,000円～
- ▶出動報酬（災害や訓練に出動した団員に支給）…災害8,000円、訓練・行事4,000円
- ▶退職報償金（3年以上活動した団員の退職時に支給）…148,000円～

### ◆制度など

- ▶学生等消防団活動認証制度…1年以上消防団活動を行った団員に証明書を発行
- ▶準中型自動車免許補助制度…要件を満たした団員の準中型自動車免許取得費用の一部を補助
- ▶施設利用料金等補助制度…団員が福利厚生の目的のため利用する施設の利用料金などの一部を補助
- ▶永年勤続者に対する市民休暇村招待…10年以上勤続した団員に市民休暇村の招待券を支給